

平成 2 9 年 第 8 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 8 月 1 8 日

武蔵村山市教育委員会

## 平成29年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年8月18日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前11時18分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持田 浩志(教育長) 土田 三男  
本木 益男 島田 妙美  
杉原 栄子

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	内野 正利	指導・教育センター担当課長	勝山 朗
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	比留間光夫
学校給食課長	神山 幸男	文化振興課長	山田 義高
スポーツ振興課長	指田 政明	図書館長	加藤 秀郎
指導主事	今井 一馬		
教科書採択資料作成委員会委員長		池谷 光二	
教科書採択資料作成委員会委員		齋藤 実	
教科書採択資料作成委員会委員		井内 潔	

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	本木 豊
	東出 真実

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第35号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第36号 平成29年度教育予算の補正（第5号）の申出について
- 6 議案第37号 武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用図書の採択について
- 7 議案第38号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択について
- 8 その他

◎開会の辞

○持田教育長 それでは、本日の会議に際し、49名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので、御報告いたします。

なお、傍聴に際しましては、皆様をお願いをいたします。武蔵村山市教育委員会傍聴規則に基づき、傍聴人席横に掲示されております傍聴人の遵守事項をお守りくださるよう、お願いいたします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成29年度 特別支援教育講演会の実施結果についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、平成29年度 特別支援教育講演会の実施結果について、御説明いたします。

平成28年4月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、教育機関においても合理的配慮に努めることが義務付けられております。本市においては、来年度、全小学校において特別支援教室設置を完了し、施設面での整備とともに、発達障害への理解や特別支援教育の充実に努めているところでございます。

こうした取組を踏まえ、教育委員会といたしましては、武蔵村山市立学校に勤務する全教員等が、発達障害や特別支援教育についての正しい知識を更に身に付けるために、専門家から指導を受けるための講演会を2回実施いたしました。

第1回は平成29年7月21日、金曜日、「発達障害のある子供の理解と特別支援教育の充実」と題して、早稲田大学講師、池田敬史先生から御指導をいただきました。

第2回は平成29年8月2日、水曜日、「障害がある子供たちの言語の問題」と題して、東京学芸大学教授、伊藤友彦先生から御指導をいただきました。

本市では、今年度を含めた2年間で特別支援教育講演会に市内全教員が参加できるよう、来年度も同様の講演会を予定しております。発達障害、特別支援教育への理解を深め、児童・生徒への指導の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成29年度 武蔵村山市夏季教員研修会の実施結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○**勝山指導・教育センター担当課長** それでは、平成29年度 武蔵村山市夏季教員研修会の実施結果について、御説明いたします。

本市の教育活動におけるキャリア教育の一環として、小学校では2分の1成人式、中学校では立志式等が行われており、決意を新たに学校生活への希望や意欲を持ったり、将来への夢や希望を形づくったりする機会が、各学校で意図的、計画的に実施されているところでございます。

こうした取組を踏まえ、本市、教職員を対象に「自己肯定力と志をもって生きる子供の育成」をテーマとして、研修会を開催いたしました。

平成29年8月1日、「志教育の理解と推進」と題して、一般社団法人志教育プロジェクト理事、北見俊則先生から御指導をいただきました。研修では、志教育の実践事例や、それに基づく指導例のほか、教員自身の自己肯定感を高める活動も御教授いただきました。

この研修を契機に、何のために学ぶのか等、児童・生徒が志を持って前向きに取り組めるような教育活動の推進に向け、教育委員会としても支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○**持田教育長** 続きまして、3点目でございます。

平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算及び事務報告についてでございます。

資料3、別紙1・2、別冊1・2、参考資料を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○**神山学校給食課長** それでは、平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算及び事務報告について、御報告いたします。

学校給食費会計の歳入歳出決算につきましては、毎年、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第2条の規定に基づき、教育委員会から学校給食運営委員会に諮問しております。資料3の別紙1が教育委員会からの諮問書、次の別紙2が学校給食運営委員会からの答申書で、7月18日に開催されました同委員会において、決算を認定する旨の答申をいただいたところでございます。

それでは、まず学校給食費会計に係る決算の状況について御説明いたしますので、資料3の別冊1、平成28年度武蔵村山市学校給食費会計歳入歳出決算書の1ページをお開きいただ

きたいと存じます。

歳入の給食費及び過年度給食費の収納状況につきましては、6月の定例教育委員会で速報として御報告したとおり、現年度分の給食費の収納率は、平成27年度と比べ0.13ポイント高い99.67%となり、平成9年度以降の20年間で最も高い数値となりました。一方、過年度給食費につきましては、収納率は11.68%で、平成28年度と比較しますと0.74ポイントの減となっておりますが、現年度分と過年度分の合計で見ますと、収納率は平成27年度より0.41ポイント高い97.31%となっており、現年度分の給食費の収納率を上げることで、全体の未納も減少したという状況でございます。

次に、試食会にかかる収入でございますが、試食会の実施に当たっては、参加者から負担金として、小学校給食では1食250円、中学校給食では1食300円をいただいております。平成28年度は小学校給食が16回で435人、中学校給食が4回で60人の参加をいただき、負担金として12万6,750円を収入いたしました。

次の繰越金につきましては、前年度からの繰越金で380万6,276円でございます。

続いて、雑入でございますが、平成28年度は雑入として受け入れるものはございませんでした。

以上、歳入の合計では、調定額3億2,350万4,510円に対し、収入済額は3億1,489万8,228円で、収入割合は97.34%でございます。

なお、不納欠損につきましては後ほど御説明させていただきますが、平成29年度に繰り越される未納の総額は、収入未済額の合計欄のとおり714万8,795円で、平成27年度の決算と比較いたしますと144万6,246円減少いたしました。

次に、2、歳出について御説明いたします。

小学校費、中学校費ともに給食食材の購入費でございます。歳出予算の合計額3億2,017万4,000円に対し、支出済額は3億1,155万5,131円で、執行率は97.31%でございます。

なお、歳入のうち繰越金を除く収入済額に対する執行割合は100.15%となっており、繰越金以外の収入については全て使い切ったという状況でございます。

続いて、3、歳入歳出差引残額でございますが、歳入合計額から歳出合計額を差し引いた残額は334万3,097円で、平成27年度と比較して46万3,179円減少いたしました。こちらにつきましては、全額を平成29年度に繰り越しております。

続いて、2ページをお開きください。

歳入歳出決算明細書の1、歳入、(1)収入済額内訳書は、先ほど御説明申し上げた歳入

のうちの収入済額の内容をお示ししたもので、現年度分の給食費の学校別の収納状況については、3ページの(2)給食費収入明細のとおりとなっております。

6月の定例教育委員会でも御報告いたしました。平成27年度に未納ゼロであった第三小学校、雷塚小学校、第三中学校の3校に加え、平成28年度では第二小学校、大南学園第七小学校、大南学園第四中学校も未納ゼロとなり、6校が収納率100%となりました。

続いて、4ページをお開きください。

(3) 過年度分給食費収入明細でございます。こちらは未納となっている給食費について、未納の年度ごとの収入済額、収納率等について整理したものでございます。

(4) の不納欠損処分調書の表も併せて御参照いただきたいと存じますが、平成29年3月31日付をもちまして、平成22年度分の59件、145万7,487円を不納欠損処分といたしました。この平成22年度は収納率が過去最低を記録した年で、当該年度末では未納が347件、482万8,494円ございました。このうちの69.8%、約337万1,000円は回収しましたが、居所不明等を含む59件分について、平成28年度末までに徴収ができなかったというものでございます。

続いて、5ページを御覧ください。

2の歳出でございます。

こちらは歳出の小学校費及び中学校費の内訳を学校給食会及びその他の登録業者の別にお示ししたものでございます。

この学校給食会につきましては、学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実、発展に努め、学校給食における食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達及び広く都民の健全な食生活の実現に寄与することを目的として設立された公益財団法人で、学校給食用物資の供給のほか、学校給食における食育に関する授業や学校給食の情報及び資料の提供に関する事業などを行っている法人でございます。

歳出の内訳につきましては、説明は省略させていただきたいと存じます。

以上が決算の状況でございます。

なお、この決算につきましては、例年と同様、6月22日に市の監査委員の審査を受けてございます。

監査委員による決算審査の結果につきましては、資料3の参考資料として添付させていただいておりますので、そちらを御覧いただきたいと存じます。

参考資料の1ページ、審査結果といたしましては、こちらの記書きの4にございますとおり、計数等に誤りはなく、おおむね適正に執行されていると認められたとされております。



おめくりいただいて、2ページでございます。

こちらには、監査委員からの要望等が記載されております。

まず、(1)の収納状況の関係では、平成28年度の現年度分収納率は、4年連続で上昇し、過去20年間で最高の収納率となったことは、職員が積極的に行ってきた収納率向上策が功を奏したもので、これまでの努力が実を結んだ結果と考えられ、今後も「学校給食費会計の円滑な運営」、「保護者負担の公平性の確保」等からも、給食費の重要性について保護者の理解を得るとともに、学校関係者と連携を図りながら、引き続き努力していただきたいとされております。

次の(2)の不納欠損処分に関しましては、いずれもやむを得ない理由との判断をいただいたところでございます。

続いて、(3)及び(4)の関係ですが、これらについては個人情報の保護の観点、またゆうちょ銀行に入金されております給食費の管理の観点から御指摘をいただいたものでございます。当然現金につきましては、従来から金庫に保管してきたところでございますが、学校給食センターにつきましては、本庁舎のように不特定多数の方が出入りをすることもなく、また夜間・休日は機械警備により警備がなされている施設であることから、御指摘のあった書類等につきましては、これまで特に鍵のかかる場所へは保管してはおりませんでしたが、今回の指摘を受けまして、これらについては既に改善をしたところでございます。

続いて、(5)の地場食材の活用及び(6)の衛生管理と安全対策につきましては、これまでも実施してきていることについて、引き続きという内容のものでございます。

続きまして、平成28年度の学校給食費会計事務の概要について御説明いたしますので、資料3の別冊2、平成28年度武蔵村山市学校給食費会計事務報告書を御覧いただきたいと存じます。

1ページをお開きください。

まず、1、施設の概要でございますが、委員の皆様、既に御存じのとおり、小学校の学校給食につきましては、(1)の公設の学校給食センターで、中学校の学校給食につきましては、(2)の民設民営の武蔵村山給食センターで調理等を行っているところでございます。

次に、2、給食費の額でございますが、平成27年度と同額でございます。

続いて、3の給食センター稼働日数でございますが、小・中学校とも当初の計画どおり年間で192日稼働いたしました。

続いて、2ページをお開きください。

4、月別給食基本人員でございますが、こちらは常時給食をとる児童・生徒及び教職員の数でございます。年間の平均では、小学校は4,800人、中学校は2,283人となり、前年度との比較では小学校で61人の減、中学校で49人の増でございました。

次に、5の延べ給食調理数でございますが、基本人員の増減等に伴い、現年度と比較いたしますと小学校で9,943食の減、中学校で9,001食の増でございました。

続いて、3ページを御覧ください。

6、主食の区分による月別献立内容でございますが、学校給食課では毎年度の学校給食基本計画の中で、主食の区分による献立目標を定めております。平成28年度の基本計画では、小学校給食では米飯80%、麺、パンがそれぞれ10%、また中学校給食では米飯90%、麺6%、パン4%と定めており、基本計画で定めた日数に従い、主食の配分を行ったところでございます。

次に、7、給食用牛乳の購入価格でございますが、給食用牛乳は東京都教育委員会が一括して供給事業者と供給価格の決定事務を行っており、国庫補助金を除いた保護者負担額の欄にある金額が実際の購入価格となります。平成28年度は牛乳200cc 1本当当たりの供給価格、49円25銭に対し、国庫補助金が7銭ということで、保護者負担額は49円18銭でございました。平成27年度と比較しますと、1本当当たり26銭の増となっております。

続いて、4ページをお開きください。

8の学校給食運営委員会開催状況でございますが、平成28年度は7月と2月の2回の開催で、議題につきましてはこちらに記載のとおりでございます。

続いて、9の学校給食主任会開催状況でございます。

学校給食主任会は、小・中学校と給食センターが連携を保ち、本市における学校給食の効率的な運営に資するとともに、相互の円滑な事務処理体制を確保することを目的に設置しているもので、主に献立の検討と各種連絡調整の場として活用しておりまして、8月を除く毎月開催をいたしました。

なお、この主任会には、中学校給食の調理等を委託している武蔵村山給食センターのセンター長も参加しているところでございます。

以上をもちまして、平成28年度の学校給食費会計事務の概要の説明とさせていただきます。説明は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

平成29年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催について、御報告いたします。

スポーツ都市宣言を行った平成26年度から開始した本事業につきましては、今年は9月16日、土曜日に開催をいたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、共催が武蔵村山市少年野球連盟と古希軟式野球チームでございます。

開会式を午前10時から総合運動公園運動場（第1運動場）で行い、その後、10時30分から元プロ野球選手による野球教室を実施いたします。

昼食を挟んで午後1時から親善試合を総合運動公園運動場（第3運動場）で7イニング、試合時間、1時間20分で実施いたします。少年野球代表チームは、原則、小学校6年生で構成されたチームで、各チームの選抜チームとなっております。また、古希軟式野球代表チームは、原則として70歳以上で構成されたチームでございます。

試合終了後、午後3時から元プロ野球選手による講演会を、総合体育館第二、第三体育室で実施いたします。野球教室や講演会の講師には、元読売ジャイアンツの吉村禎章さん、川口和久さん、清水隆行さん、高橋尚成さんの4人の元プロ野球選手にお越しいただく予定でございます。講演会については、9月1日号市報で周知をいたしますが、各少年野球チームや古希野球チームなどの参加者を除いた一般募集枠は先着100人程度としております。

教育長並びに教育委員の皆様につきましては、開会式、講演会等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

平成29年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業の開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業の開催について、御報告いたします。

本事業につきましては、スポーツ都市宣言を行った10月の第1日曜日に当たる10月1日、日曜日に総合体育館第二・第三体育室及び総合運動公園運動場、第2運動場で開催をいたします。

内容は、陸上関係の講演会と実技教室でございまして、2020年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

講師には、陸上競技400メートルハードル等の元日本代表で、現在、中央大学陸上競技部のコーチをしている井原直樹さんにお越しいただく予定となっております。井原さんは、小・中学生の東京都選抜チームや、ロンドンオリンピック出場選手の指導を行った経歴もありまして、テレビ番組の「芸能界特技王決定戦 T E P P E N」の100メートルスプリントのコーチやCM出演など、幅広く御活躍されている方でございます。

開会式を午後0時50分から行った後、午後1時から「スポーツで絆をつなぐ～選手として、指導者として～」と題した、いきいきわくわくスポーツ講演会。更には、午後2時から「オリンピック選手の指導者が伝授！～50m走のタイムを1秒縮めるコツ～」と題した陸上教室を実施いたします。

講演会の定員は300人、陸上教室の定員は100人を予定しておりまして、募集については9月15日号市報や市内小・中学校、市体育協会等へのチラシ配布などにより行ってまいります。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

6点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

杉原委員。

○杉原委員 給食についてお聞きしたいと思えます。

給食費というのは、食材費ということで、他のところは支援され、費用の面でも非常に配慮をなされているんですけれども、もし経済的な理由で未納ということであれば、これは家庭支援しなければならないだろうと思うんです。でも、そういう場合を除いて、給食費というのはお支払いするということが望ましいと思えます。少額であっても多勢になると

かなりの額になります。100万円以上ということで、ここに記載されていますけれども、平成22年度、それだけの不納欠損額がありますが、その後はゼロになっているということで、これはある意味で非常に望ましいと思うんですが、そのあたりの変化について、努力をなされたんだろうと思うんですが、どのようになされたのかを伺えればありがたいと思います。

○持田教育長 神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、お答えいたします。

収納率の向上策、どのように取り組んできたかというような御質問かというふうに認識をいたしました。この点につきましては、従来、学校給食費につきましては学校徴収金ということで、現年度分につきましては学校が基本的に対応する。そこで未納になった分については、学校給食課のほうで対応するというのを従来は行ってきたわけでございますけれども、監査委員等からの指摘にもありまして、現年度分の収納率を向上させることが未納の解消に一番重要であるとの指摘をいただきまして、学校給食課といたしましても、この現年度分につきましては、職員による定期的な夜間の訪問徴収や電話の催告、こういったことを積極的に行ってまいりました。

これに加えて、平成25年度に9月分以降の給食費をその前月に引き落としをさせていただき、いわゆる前払い制を導入いたしました。9月分を8月末に、10月分を9月末に、こういきますと3月分が2月末で引き落としとなります。そこで、更に未納があった場合に、3月末にもう一度引き落としができるということで、この再引き落としで毎年100万円以上の引き落としができております。

そういったことで、平成25年度には未納の件数、金額とも大分少なくなったわけですが、そうなってまいりますと、今度、件数が少なくなってまいりますので、1件1件の個別の対応も大変しやすくなってまいります。そういった好循環が重なりまして、4年連続で収納率が向上したというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○杉原委員 ありがとうございました。

○持田教育長 そのほか、いかがですか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第35号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第35号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第35号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について。

教育委員会事務局職員の任免について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年8月18日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第35号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要がある、平成29年7月25日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第35号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

この件につきましては、平成29年7月25日付で市長から協議があり、回答する必要が生まれましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧いただきたいと思います。

教育委員会職員の平成29年8月1日付、任命が主査職1人、同日付の解任が主査職1人で

ございます。

人事発令につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第35号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第5 議案第36号 平成29年度教育予算の補正(第5号)の申出について

○持田教育長 日程第5、議案第36号 平成29年度教育予算の補正(第5号)の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第36号 平成29年度教育予算の補正(第5号)の申出について。

平成29年度教育予算の補正について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成29年8月18日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第36号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度教育予算について、歳入で国庫補助金、委託金、都補助金及び委託金、歳出で教育総務費、小学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第36号 平成29年度教育予算の補正（第5号）の申出についてにつきまして、御説明申し上げます。

平成29年9月5日から開会予定の第3回市議会定例会に提案が予定されております平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算（第5号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたので申し出るものでございます。

1 ページ及び3 ページを御覧ください。

1、歳入でございますが、14款2項5目教育費国庫補助金238千円につきましては、文部科学省から市内全小学校が理科観察実験支援事業校に指定されたため、増額するものでございます。

14款3項3目教育費委託金666千円につきましては、文部科学省から第五中学校区が人権教育研究推進事業に指定されたため、増額するものでございます。

15款2項7目教育費都補助金3,738千円につきましては、東京都からより効果的な学校事務の共同実施を進めるための支援事業補助金が採択されたこと及び文部科学省から市内全小学校が理科観察実験支援事業校に指定されたことから、同事業の都補助金部分を増額するものでございます。

15款3項5目教育費委託金5,557千円につきましては、東京都から市内全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校事業に、第九小学校及び第十小学校が日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業に、第十小学校及び第一中学校が道徳教育推進拠点校事業に、小中一貫校大南学園第四中学校がスーパーアクティブスクールに、また第五中学校が人権尊重教育推進校事業に、それぞれ指定されたため増額するものでございます。



歳入合計では、10,199千円を増額するものでございます。

続きまして、2ページ及び4ページ、5ページを御覧ください。

2、歳出でございます。

9款1項3目教育指導費10,437千円につきましては、歳入において御説明いたしましたとおり、東京都からより効果的な学校事務の共同実施を進めるための支援事業補助金が採択されたこと及び理科観察実験支援事業校などに指定されたことに伴い、調査委託料、講師謝礼、消耗品費、印刷製本費、備品購入費等を計上するものでございます。

次に、9款1項5目教育援助費11,738千円につきましては、平成30年度以降に入学する新入学児童・生徒について、入学前の時期に入学準備金を支給することとしたことから、扶助費、委託料等を計上するものでございます。

次に、9款2項1目学校管理費1,532千円につきましては、市内在住の方から小学校の物品購入等に充てていただきたい旨の寄附があったことから、電子黒板機能内蔵プロジェクター及びパソコンを購入するための経費を計上するものでございます。

次に、9款5項6目市民会館費2,192千円につきましては、現在施工しているキャンドポンプモーター交換工事及び高圧再生器炉筒・煙管減肉検査の作業中に、冷温水発生器用の循環ポンプモーターが、老朽化に伴い不具合が生じる可能性が高いとの指摘を受けたことから、循環ポンプモーターのコイル巻きかえ等を行うための経費を計上するものでございます。

次に、9款6項2目体育施設費2,100千円につきましては、東京都の自立型ソーラースタンド普及促進事業補助金を活用し、総合体育館敷地内に自立型ソーラースタンド1基を設置するための経費を計上するものでございます。

歳出合計では、27,999千円を増額するものでございます。

以上、歳入歳出に係る補正予算の申出を行うものでございます。

なお、歳入歳出の差異でございますが、市長部局の関係であることを申し添えておきます。

説明につきましては以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

何かありますか。

土田委員。

○土田職務代理者 歳出関係で、ちょっと1点、お伺いいたします。

第四中学校が指定校とされました、今御説明をいただきましたスーパーアクティブスクール事業、これについての詳細、わかりましたら説明をいただきたいと思っております。

○持田教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

第四中学校が指定を受けておりますスーパーアクティブスクールでございますが、こちらはある特定の運動能力を高めることを目的として、指定を受けているものでございます。第四中学校においては、保健体育科の授業改善及び運動部活動での取組の充実を通して、体力の向上を図っていくことを目的として実施をしているものでございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 種目的に、特別な種目というものはあるのでしょうか。

○持田教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

3年の指定を受けておりますので、その中で運動部活動を変えている部分はございますが、今年度につきましてはバレーボール部の充実ということで認識をしております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員、よろしいですか。

そのほか、質疑ございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第36号 平成29年度教育予算の補正(第5号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第6 議案第37号 武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用図書の採  
択について

○持田教育長 日程第6、議案第37号 武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用図書の採  
択についてを議題といたします。

武蔵村山市教育委員会会議規則第15条の規定により、武蔵村山市立小学校平成30年度使用  
教科用図書の採択に係る説明のため、教科書採択資料作成委員会の委員の出席を求めます。

(教科書採択資料作成委員会委員 入室)

○持田教育長 教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第37号 武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用図書の採択について。

武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用図書を別紙のとおり採択するため、教育委員会  
の議決を求めます。

平成29年8月18日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙については、協議終了後に作成し、配付いたします。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第37号の提案理由を述べさせていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、小学校平成30  
年度使用教科用図書を採択する必要がありますので、本案を提出するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

なお、別紙につきましては、後ほど配付させていただきます。

教科用図書、これは教科書のことですが、教科用図書採択の事務につきましては、この後、  
勝山指導・教育センター担当課長より説明をいたさせ、その後、教科書採択資料作成委員会  
から報告のありました内容について、教科書採択資料作成委員会の委員長より説明をいたさ  
せます。

なお、教科書採択資料作成委員会の委員も出席しておりますので、説明の後、御質問がご  
ざいましたら、委員長又は委員がお答えいたしますので、よろしくようお願いいたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 議案第37号 武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用

図書の採択について、大きく3点、御説明申し上げます。

大きな1点目は、全ての教科書を調査対象とする採択資料の作成事務についてでございます。

4月の教育委員会で議決をいただきましたが、武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領に基づき、学校調査会、教科書調査研究委員会及び教科書採択資料作成委員会を設置しました。これらの委員会の目的は、本市の小学生に適した道徳科の教科書を、教育委員の皆様方に選定していただくための資料を作成することにあります。

資料作成に当たっては、次の3つの観点から調査研究を依頼しました。

1点目が内容、2点目が構成上の工夫、3点目が特長についてです。

なお、学校調査会につきましては、特長についてのみ調査研究を依頼しました。

お手元には、教科書採択資料作成委員会報告書、資料1を配付させていただいております。

なお、今回の教科書採択資料作成委員会には、保護者とともに、小中連携教育、小中一貫教育の視点から、中学校の校長も委員として加わっております。

大きな2点目は、教科書展示会及び御意見等に関する報告でございます。

教育センターを会場として、まず法定展示として平成29年6月16日から7月5日まで14日間、教科書展示を行いました。また、7月6日から3日間、特別展示を行いました。より多くの皆様に関覧いただくために、この3日間のうち1日を土曜日に設定し、合計17日間の教科書展示会を行いました。

当展示会に来場され、来室者カードを御提出いただいた方は延べ53名でございました。そのうち市内小・中学校児童・生徒の保護者と記入された方が8名、市民と記入された方が34名、市外在住と記入された方が10名、無記入の方が1名でした。

また、お寄せいただいた御意見の総数は63件でした。そのうち、市内小・中学校児童・生徒の保護者と記入された方からのものが25件、市民と記入された方からのものが35件、御記入のなかったものが3件でございました。

なお、お寄せいただいた御意見の内容ですが、委員の皆様には事前に見ていただいております。

また、来室者カードを御記入いただけなかった方がいたことや、市外在住と記入された方の御意見の内容が保護者としての意見であったこと等、御報告させていただきました人数及び件数は、あくまで参考となりますので御了承ください。

大きな3点目は、教科書採択に当たり教育委員会に寄せられました要望・意見等について

です。

今回の教科用図書採択について、何らかの要請等は団体から4件、個人から1件、計5件でございます。

1件目は、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から、平成30年度使用道徳教科書採択についての要請として文書が来ております。

要請事項は、1、今年道徳教科書の採択は、前回の中学校教科書採択要綱に基づいて行われるようにしてください。

2、採択時の委員会運営では教科書名を挙げ、理由を述べていました。この点は敬意を表します。今回も同様に行われるよう、お願いいたします。

3、日常の指導に当たる先生たちの意見が、採択に当たっても尊重されるべきと私たちは考えています。そのことから、1、先生方が落ちついて調査に取り組める時間的余裕をとれるようにしてください。2、教科書の内容をしっかりと見据えた観点で記入できるように改善をお願いします。3、学校調査資料の内容が反映される会議運営の改善をお願いしますの3点です。

この要請事項については、4月に議決をいただきました教科用図書採択要領は、前回の採択要領に基づき作成をしておりますので、特段の対応等の必要はないものと考えております。

2件目は、西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする運動推進連合会から、西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする要望書として文書が来ております。

要望事項は、小学校の道徳の教科書に、西郷さんの人間像を掲載した教科書を採択していただきますよう要望しますの1点です。

こちらは、特定の教科書の採択を求めるものですので、特段の対応はございません。

3件目は、新日本婦人の会武蔵村山支部から、小学校道徳教科書採択に関する要望書として文書が来ております。

要望事項は、1、今年道徳教科書の採択は前回の中学校教科書採択要綱に基づいて行われるようにしてください。

2、前回、採択時の委員会運営においては、教科書名を挙げ、理由を各委員が述べていました。今回も透明性のある採択を行ってください。傍聴希望者の全員が参加できるよう保障してください。

3、採択の決定に当たっては、学校現場の先生方の教科書研究の成果や意見、希望を尊重してください。

4、科学的根拠のない話や画一化された価値観を押しつけるような教科書は採択しないでください。

5、展示会は終了しましたが、図書館などに展示して市民がいつでも見られるようにしていただくようお願いいたしますの5点です。

初めの3点の要請については、1件目の要請とほぼ同じ内容ですので、特段の対応等の必要はないものと考えております。

3点目の傍聴希望者の全員が参加できるような保障については、教科書採択事務の内容ではございませんので、教育指導課としての対応はございません。

4点目の科学的根拠のない話や画一化された価値観を押しつけるような教科書ですが、仮に課題のある教科書が存在するのであれば、それは検定の段階で考慮されているものでありますので、本市としての対応は不要であると考えます。

5点目の図書館への展示でございますが、雷塚図書館において採択をした教科書の貸し出しを含めた展示を、これまでも行っており、道徳の教科書においても同様に取り扱う予定でございます。そのため、新たな対応は必要ないものと考えてございます。

4件目は、東京都教職員組合北多摩西支部から、来年度より使用される小学校の道徳の教科書の採択に当たって、教職員の意見を尊重し、公平・公正な採択を求める要請書として文書が来てございます。

要請事項は、1、教科書採択に当たっては、現場教職員の意見を尊重し、その意見を反映させること。

2、教科書展示会等における父母や地域住民の声を尊重するとともに、採択教科書決定の教育委員会においては、調査研究委員会の資料や展示会での意見等を傍聴者にも開示すること。

3、採択教科書の教育委員会を含め、採択を決定する教育委員会を公開し、希望する全ての方が傍聴するように取り計らうことの3点です。

こちらにつきましても、本市の採択の仕組みの中で大きな課題はないものと考えてございます。

5件目は、匿名の方から電話にて要望をいただきました。

要望事項は、挨拶、礼儀など当たり前のことや、物事の善悪という基本をきちんと教えられる教科書を採択してほしいという1点です。

こちらは文書ではありませんが、御意見としてお伺いをしたもので、対応等が求められて

いるものではございません。

以上でございます。

○持田教育長 ただいまの事務局からの説明について、質問があればお受けいたします。

ありますか。

土田委員。

○土田職務代理者 今回、学習指導要領が改訂されましたが、特別の教科道徳として、今まで教科ではなかったものが教科となった理由がありますよね。教科書を選ぶときには、これまでの道徳と何が違うかを、これらを共通認識をしておかないと、これまでと何も変わらない、それではまずいと考えておりますが、事務局の方にちょっとお伺いしますが、今回の道徳の教科化についての説明をいただけたらと、こういうふうに思います。

○持田教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 教科になった理由ということで御質問いただきましたので、お答えをいたします。

今回の教科書採択に向けた基本的な考え方でございますが、道徳が教科化された背景として、学習指導要領の特別の教科道徳の解説の中では、このような記述がされてございます。

これまで、学校や児童・生徒の実態などに基づき道徳教育の重点目標を設定し充実した指導を重ね、確固たる成果を上げている学校がある一方で、例えば、歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることなど、多くの課題が指摘されている。

中ほど省略いたしますが、教育基本法を初めとする我が国の教育の根本理念に鑑みれば、道徳教育は、教育の中核をなすものであり、学校における道徳教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われるべきものである。

同時に、道徳教育においては、これまで受け継がれ、共有されてきたルールやマナー、社会において大切にされてきたさまざまな道徳的価値などについて、児童が発達の段階に即し、一定の教育計画に基づいて学び、それらを理解し身に付けたり、さまざまな角度から考察し自分なりに考えを深めたりする学習の過程が重要である。

また、中ほどを省略いたしますが、今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのは、いじめの問題への対応であり、児童がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求

められた。道徳教育を通じて、個人が直面するさまざまな状況の中で、そこにある事象を深く見詰め、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手立てを考え、実践できるようにしていくなどの改善が必要と考えられる。

このように記述をされております。

改訂の基本方針と国の方向性を踏まえますと、まず教科化の発端となったいじめという課題、生命尊重という価値の扱い、次いでこれまで受け継がれ共有されてきたルールやマナー、さまざまな道徳的価値などについて、それらを身に付けたり、さまざまな角度から考察し、自分なりに考えを深めたりする学習の扱い、こういったことについて各教科書の特徴を御検討いただく必要があると考えてございます。

また、東京都教育委員会が平成29年6月に作成をいたしました小学校教科書調査研究資料において、調査研究の対象となっておりますのは8項目、その他、内容として5項目ございます。調査研究の対象でございますが、8項目、お話をいたします。

1、領域区分の量。2、「主として自分自身に関すること」を扱っている教材数。3、「主として人との関わりに関すること」を扱っている教材数。4、「主として集団や社会との関わりに関すること」を扱っている教材数。5、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」を扱っている教材数。6、情報モラルや現代的な課題を扱っている教材の数。7、先人の伝記等で取り上げられている著名な人物の数。8、役割演技等、体験的な学習を促す設問の数となっております。

また、その他の項目といたしましては、国旗・国歌についての扱い、防災や自然災害の扱い、性差と家族について取り上げている扱い、オリンピック・パラリンピックについて取り上げている扱い、北朝鮮による拉致問題について取り上げている内容となっております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員、よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 ほかにいかがですか。

島田委員。

○島田委員 先ほど教育委員会に対する要請のお話がありました。傍聴希望者の全員が参加できるような保障について要請が出ていたようですが、先ほどの説明だと教育指導課の対応ではないという説明でした。そうすると、これはどこが対応することになるのでしょうか。

○持田教育長 井上教育総務課長。



○井上教育総務課長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらにつきましての対応につきましては、教育総務課での対応ということでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

傍聴希望者の全員が参加できるような保障ということでございますが、物理的な限界もございます。しかしながら、可能な限り多くの皆様に傍聴いただけるよう、今回につきましては音声のみではございますが、別室で委員会の内容を聞くことができるような対応をしているところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員、よろしいですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 ほかにいかがですか。

本木委員。

○本木委員 私、ちょっと質問ではないんですが、展示会でのアンケートを事前に全て読ませていただきました。感想として、1つの教科書に対して悪いところを示した。逆に1つの教科書に対して良いところを示しているというふうな偏った御意見が多く見受けられたんですね。それに対して、私は道徳の教科書に対しては、特に様々な意見ですとか見方があるんだなと思いました。

感想ということで。

○持田教育長 感想ということですので、事務局からの説明はよろしいですか。

事務局は何かありますか。よろしいですか。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 特にございません。

○持田教育長 本木委員、よろしいですか。

ほかに御質問ございますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質問がないようですので、次に資料1、教科書採択資料作成委員会報告書について、同委員会委員長より説明を求めます。

池谷委員長。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員長 では、よろしくお願いたします。

議案第37号 武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用図書の採択についての内容を御説明申し上げます。

それでは、資料1、教科書採択資料作成委員会報告書をもとに、順次説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、出版社名につきましては略称にて申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めは、東書の「新しい道徳」です。

読み物教材を通して考えた道徳的価値を、学習活動ページの中でより深めながら学習ができる内容となっております。また、人との関わりの中で価値について考えを深め、人間関係を築く力を養うことができるのが特徴です。

次に、学図の「かがやけみらい小学校道徳」です。

「読みもの」と「活動」の2部構成となっており、読み取りの偏重から脱却した「考え、議論する道徳」授業を展開することができる内容となっています。また、「共に生きる」ことを大きなテーマとして捉えているのが特徴です。

次に、教出の「小学道徳 はばたこう明日へ」です。

道徳開きのページを設け、どのような学び方をするのかを確認しながら学習を進められる内容となっています。また、振り返りのページを設け、心の成長を見取ることができ、次の学年の道徳学習につながるすることができるのが特徴です。

次は、光村の「道徳 きみが いちばん ひかるとき」です。

最も大切にすべきものとして「命」を位置付け、「みんな生きてるみんな生きてる」を各巻の冒頭に掲げています。また、「学びの記録」を設け児童の自己評価を通して、成長を見取ることができるのが特徴です。

次に、日文の「小学道徳 生きる力」です。

問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れ、生き生きとした授業が展開できる内容となっています。また、別冊「道徳ノート」をつけ、児童が思考を深めることができるとともに、教師の評価等に生かすことができるのが特徴です。

次に、光文の「小学道徳 ゆたかな心」です。

「さあ、道徳の学習が始まります。」が配置してあり、目的意識を持ち、主体的に学習に取り組むことができる内容となっています。また、「どうしてだろう」と、児童が常に「問い」をもって授業に臨むことができるのが特徴です。

次に、学研の「みんなの道徳」です。

主題名を本文中に記載しないなど、特定の価値を押しつけることなく児童の問題意識を大切にしながら指導できる内容となっています。また、より良く生きることを「いのちの教育」として、最重点テーマに捉えているのが特徴です。

最後に、廣あかつきの「みんなで考え、話し合う 小学生の道徳」です。

教材ごとに「考えよう話し合おう」を配置し、児童が主体的に考え、積極的に話し合いができる内容となっています。また、別冊の道徳ノートを授業の事前・事後等に活用することで、道徳的価値を深めることができるのが特徴です。

以上で、小学校道徳科の教科書見本の内容の説明を終わらせていただきます。

○持田教育長 ありがとうございます。

1時間たちましたけれども、続けてよろしいですか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 これより質疑に入ります。

先ほど御説明いたしましたように、教科書採択資料作成委員会の委員にも出席をいただいておりますので、質問があれば教科書採択資料作成委員会の委員長、又は委員にお答えをいただき、内容を更に深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑応答を行いたいと思っておりますので、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員。

○杉原委員 私も全ての教科書を見せていただいたんですけども、今回の道徳の教科書は、教科書とは別に別冊になっているのが3社あり、初めての教科書ということで各社が非常に特色を出して、工夫をなさっているというふうにとめました。

さまざまな角度から考えを深める学習過程を大事にして、生き方について考えを深めることとか、判断力や心情、実践的な意欲や態度を育てるということが、今回の改訂で非常に強調されているわけですけども、実際に子供たちと向き合って授業をなさっている先生方は、別冊になっているこの道徳のノートについて、何か話題になったことはありますでしょうか。

○持田教育長 池谷委員長。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員長 教科書とノートが分冊になっている教科書は、学校図書、日本文教出版、廣済堂あかつきの3社です。その分冊になっているものも、ないものもそれぞれのよさがあり、委員の中で指導の積み重ねができて良い、また授業内容が決まってしまう子供の多様な意見が出にくくなってしまいう等、ノートの是非についてはどちらの意見も出ました。

ただ、分冊になっている教科書では、教科書とノートの教材の並び順が異なるものが、学校図書、廣済堂あかつきの2社がありまして、それについては児童の立場から考えると、考え、使うときに混乱するのではないかという意見がございました。

○持田教育長 杉原委員、よろしいですか。

○杉原委員 わかりました。

○持田教育長 ほかはいかがですか。

本木委員。

○本木委員 1つ伺いたいんですが、気になったのが国旗・国歌の取り扱いなんです、教科書によって随分違うなと思いました。しっかり位置付けて取り扱っているところと、全く取り扱っていない教科書も何社かあったんですかね。そのあたりは何か話題になりましたでしょうか。

○持田教育長 池谷委員。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員長 東京都教育委員会が、平成29年6月に作成しました小学校教科書調査研究資料では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗・国歌について取り上げている記述についての調査結果が掲載されています。

発行社ごとの詳細ですが、東書、6年。学図、4年。教出、2年、5年、6年。日文、1年、6年。学研、3年、6年。廣あかつき、6年。光村と光文は国旗・国歌に関する記述はありません。取り扱われている教科書の中でも、きちんと扱っている教科書もあれば、国旗が半分になっている写真や、国旗の向きが違う写真、国旗の上に立っているような写真については適切ではないという意見が出ていました。

○持田教育長 本木委員、よろしいですか。

○本木委員 はい。

○持田教育長 そのほかはいかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 今回の道徳は、教科化になった背景として、いじめ問題への対応があるということ踏まえると、それが教科書でどのように扱われているかが大切だと思います。そのような視点でも調査されていると思いますが、委員会の中でどんな意見がありますでしょうか。

○持田教育長 池谷委員長。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員長 各社ともに重要テーマとして、命の大切さや人とのつながりを掲げています。どの教科書も、その点を意識してつくられていることは大前提で、

複数時間で扱われるようにしたり、発達段階を考慮した生活場面に即した教材を扱っていたり、発行社ごとに特徴は異なりますが、さまざまな工夫がされていることについて委員の中で話題になりました。ただ、その扱いが教科書によって特段の差があるという話題は出ませんでした。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員、よろしいですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 土田委員はいかがですか。

土田委員。

○土田職務代理者 先ほど事務局から、今回の教科書採択に向けた基本的な考え方について御説明をいただきました。東京都教育委員会が教科書調査研究資料においても、その研究対象ということで何項目か、8項目と5項目ですか、挙げられているようですけれども、数年前に「教育のつどい」、皆さんも御存じだと思うんですけれども、この「教育のつどい」で行いました「我が国の先人から学ぶ」、こういったテーマで各小学校の生徒さん、代表によって意見の発表を行っていただきました。あの時にある小学校のお子さんが、指田鴻斎先生のことについて意見を述べておられました。発表していたのがとても印象的だったんですね。やはり偉人から学んでいく、こういったことについてとても大切だと思っています。

今回の教科書でもとても多く、どこの教科書もとても多く取り扱っているように感じましたが、そのあたり委員会の中でどのような調査研究が議論されましたでしょうか。

○持田教育長 池谷委員長。

○池谷教科書採択資料作成委員会委員長 説明させていただきます。

先人の伝記等で取り上げられている著名な人物ですが、最も多く取り上げられているのは学図で72人、次いで学研が54人、そして教出、50人となっております。教科書の取り扱いについても確認をしましたが、学図ではその多くがコラムとしての扱いでありまして、教材として最も多く扱われていたのは教出、次いで学研でした。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員、よろしいですか。

○土田職務代理者 はい、結構です。

○持田教育長 そのほか、ございますか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑がないようですので、採択するのにふさわしいと考える教科書についての協議を行います。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、協議を行います。

どなたか。

土田委員。

○土田職務代理者 特別の教科道徳、この学習指導要領を見させていただきましたが、その総則に、これまで受け継がれ共有されてきたルールやマナー、社会において大切にされてきたさまざまな道徳的価値観などについて、これらを理解し、身に付けたり、さまざまな角度から考察し、自分なりに考えを深めたりする学習が重要だと、このように書かれておりました。考えさせることは考えさせ、身に付けさせること、例えばルールとマナーを子供たちにきちんと身に付けさせるという点が、今回の道徳の教科化と合っていると思っております。

また、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度に関する教材、子供たちが興味を持っている先人から学べる人物に関する教材、そのような視点から私は教育出版がいいと考えております。

3年生の教科書のこの92ページにもございますが、命を大切にする、これらの教材については、「光祐くんのアサガオ」、こういった題材で命の大切さを子供たちに学んでいただきたい、このような内容です。

私も、この光祐君のお母さんのお話をお伺いする機会がございました。この光祐君というのは、白血病で小さくして、5歳のときに発病して、その後、元気回復することなく亡くなっていった。そのときに、光祐君が大事にしていたアサガオ、これをお母さんが命を大切にするという子供たちに伝えたいということで、全国的に歩き回りまして、本市にも来ていただきました。そして、子供たちに、そのアサガオの種をいただいて、毎年その種を植えて、花からでき上がった種を学校では、この光祐君のお母さんにたくさん送ってあげました。こういった非常に心温まる、また命を大切にするというようなものを、子供たちにはぜひ見て感じていただきたい。こういった意味で、私はすばらしい教材だというふうに感じたところでございます。

以上です。

○持田教育長 そのほか、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 私は道徳が教科化された発端は、いじめの問題への対応だということで、そこを視点にちょっと私なりに教科書を読みました。どの教科書も、良いところがあります。

その中で、私は3社、まず光村さんの命の大切さ、学びの学習というのが、とても良いなというふうに思いました。

また、もう一つは、東京書籍さんのいじめのこと、家庭のことというところが良くできていて、子供たちが話し合える、また考えることができるというところが、内容も構成上も良くできているんじゃないかと思いました。

その中で、私は学校図書は、「保護者の皆様へ」という別冊がついているんですね。学びの構成というか、ストーリーも良くできていて、子供の教育はまず家庭が基本、第一ではないかと思うんですね。そんな中で、子供と先生、そして保護者との連携が大切であり、その連携がとても工夫されているのではないかと思いました。家庭での子供の心情や思いを、また子供の様子なども先生と共有することができると思います。私は、そこら辺がとても気に入りました。

以上です。

○持田教育長 まだの方は。

杉原委員。

○杉原委員 道徳は特別の教科となりまして、初めての教科書採択ということで、確かに各発行人社がそれぞれの特徴を生かして作成されているというのがいいと思いました。

でも、あえてその中で選ぶとすれば、分冊、道徳ノートを活用するという視点から見れば、発問が自然で、子供たちが考えやすく、家族でもこれならともに話し合い、考えを深められるという観点から、学校図書がいいと思いました。

また、道徳の特性というか、教科の特性ということを考えると、やはり友達との意見の違いなどから多面的にものを見たり考えたりすることを授業の中で大事にして、考えを深め合えることが大切だと思います。そういう点からいえば、子供たちから多様な意見が出る可能性がある題材を多く扱っているということを大切にしたいと考えています。それで、私は東京書籍をいいというふうに考えております。

例えば1例ですけれども、6年生の76ページの「修学旅行の夜」とか友情の題材とか、大

変子供たちの生活にとっても自然ですし、またいじめということに関して、いじめというのは、始めからいじめがあるわけではなくて、ちょっとしたからかいとか無視とか、そういうことから変わって、変容していきます。そういうことで、やはり単にいじめは良くないだけではなくて、子供たちの日常生活のありがちな題材を通して、授業の中で多様な考えから深めて、思考力や判断力、表現力を伸ばせていける方が良いと思います。ですから、最終的にあえて選ぶとすれば、東京書籍が適切だと考えます。

以上です。

○持田教育長 島田委員は、どうですか。もう少し考えますか

○島田委員 いえ、大丈夫です。

そうですね、子供たちが物事を自分のこととして捉えて、自分で考えることがとても大切だと考えます。身近な事柄を、例えば第三者は小さな出来事でも、当事者にとったら大きな問題など、日常に起こり得ることを多く取り上げて、子供たちが意見を出し合い、学習しやすい教材がいいと考えます。これは、いじめ問題にもつながることではないかなと思います。各社、様々な工夫がされていますが、読みものとしても子供たちに感じていただきたいお話が多い、東京書籍がいいと思います。

また、先ほど説明もありました東京都教育委員会作成の小学校教科書調査研究資料において、調査研究対象となっております国旗・国歌の扱いという視点からは、各社、大きな違いが見られます。東京オリンピックを控えていますし、日本人としての自覚や誇りも大切です。国際親善の態度を育てていくという必要もあるかと思えます。そういった面で、しっかりと取り扱われている点は、教育出版もいいかと思えます。

私の意見です。

○持田教育長 よろしいですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 それでは、私からということで、初めての教科道徳としての教科書ということで、本当に各社いろいろ工夫がされているなというふうに思っております。ただ、今回の道徳の教科化や学習指導要領の改訂の趣旨から考えると、これまでのいわゆる副読本としての道徳の内容とどこが違うのかと、これが子供たちとともに学んでいく中で、一番大事になっていくのではないかなというふうに思っております。いじめ問題や生命尊重といった価値にかかわる題材の導入と、各社いろいろ導入とまとめという、手引きと言いましょか、そこでどういう価値を考えるか。このことが大変丁寧に示されていることと、また人の一生にか



かわる生き方、子供たちにとってああいう大人になりたいと、こういうことがいろいろ示されている子供の理想とする人物とか、あとは先人に学び、その先人から学んだことをいろいろ話し合っ、更に自分のものにしていくと。そういう視点で考えてみますと、また更には国旗・国歌の扱い等が明確に示されているということから、私は教育出版がいいというふう  
に考えております。

一応、皆さんの意見を一通り出していただいたところでありますが、何かつけ加えること  
等がございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、今からお考えを変更される方、今一応、何社かの教科書名が上がっ  
ておりますが、変更される方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 ないようですので、そろそろ委員の皆様の御意見をまとめたいと思います。

東京書籍、学校図書、教育出版等の出版社名が上がりましたが、総合的に判断いたしまし  
て、道徳の教科書は教育出版ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 よろしいですか。

以上で協議を終了いたします。

ありがとうございます。

ただいまいただきました御意見に従いまして、議案別紙を作成したいと思います。

ここで、議案別紙作成のため暫時休憩をいたします。10分間の休憩の後、11時5分から再  
開をいたします。

では、休憩に入ります。

午前10時56分休憩

午前11時07分再開

○持田教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(発言する者あり)

○持田教育長 傍聴人に申し上げます。静粛をお願いいたします。

日程第6、議案第37号の議事を継続いたします。

教育総務課長より議案別紙を朗読いたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、別紙を朗読いたします。

選定図書 武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用図書。

種目、発行者、書名の順に朗読いたします。

道徳、教育出版、「小学道徳 はばたこう明日へ」。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第37号 武蔵村山市立小学校平成30年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

本案は別紙のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は別紙のとおり決しました。

(発言する者あり)

○持田教育長 傍聴の方に申し上げます。静粛に願います。

◎日程第7 議案第38号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択について

○持田教育長 日程第7、議案第38号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第38号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択について。

武蔵村山市立小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書を別紙のとおり採択するため、教育委員会の議決を求めます。

平成29年8月18日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第38号の提案理由を説明させていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書を採択する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、議案第38号資料、教科書採択資料作成委員会報告書につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、議案第38号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択について、御説明いたします。

学校教育法第34条第1項に、「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」と定められています。

このことに関して、特別支援学級で使用する教科用図書については、同法の附則第9条において、第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められております。

これを踏まえ、教科書採択資料作成委員会報告書、お配りさせていただいております資料

の2、特別支援学級用に示されております図書が採択の対象となる教科用図書となります。別紙、選定図書、武蔵村山市立小学校平成30年度特別支援学級用使用教科用図書は、この報告書を一覧にしたものでございます。

それでは、別紙について御説明をいたします。

国語は4社から5冊、書写は4社から6冊、算数は5社から7冊、図画工作は1社から1冊、生活は10社から14冊でございます。

特別支援学級におきましては、児童一人一人の障害の実態等に対応する必要があることから、教科ごとに通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を同様に使用する児童や、文部科学省著作教科書を使用する児童、本報告書に示されている図書を教科書として使用する児童など、個々に使用することになる教科書が異なることを踏まえ、同委員会が十分に精査、検討した上で本報告書が作成されております。

委員の皆様には、御意見がございましたら御協議いただき、御採択くださいますようお願いいたします。

また、中学校の特別支援学級教科用図書につきましては、平成30年度は該当する生徒の実態から、全生徒が全ての教科において通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を使用し、適宜補助教材を活用して指導することが望ましいと同採択委員会が協議、判断をしたため、教科書採択資料作成委員会報告書をもって報告する該当図書はないとのことでございます。

なお、別紙の次ページに参考資料として、平成27年度に教育委員会で採択され、本市の中学校において使用している文部科学省検定済み教科書の一覧をお示ししてございます。

特別支援学級在籍の児童・生徒につきましては、一人一人の実態に応じて採択を経た文部科学省検定済み教科書、若しくは文部科学省著作教科書、又は本日、これから御採択いただき、いわゆる一般図書のいずれかを教科書として、教科ごとに1冊ずつ無償で配布し、学習に供することとなりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

なお、質疑につきましては、一括して行うことといたします。

いかがでしょうか。

まず、一括して行うことでよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、質疑に入ります。

土田委員。

○土田職務代理者 確認をさせていただきます。

ただいま御説明をいただきましたとおり、この資料、別紙に掲載されております小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書、33冊がここに示されております。この33冊を全て採用するという御理解でよろしいのでしょうか。

○持田教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 一方、中学校関係については、先ほどの御説明で教科書採択資料作成委員会報告書をもって報告する該当図書はないという御説明でした。これは従来の検定普通本教科書、これらをそのまま中学校では使用するというような理解でよろしいのでしょうか。

○持田教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

現在の該当する生徒の実態から考えまして、通常の学級で使用される文部科学省検定済み教科書を使用しながら、適宜、補助教材を使って指導することが望ましいという判断でございますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 はい、了解いたしました。

○持田教育長 よろしいですか。

質疑ありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 なお、討論につきましても一括して行うことといたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第38号 武蔵村山市立小学校特別支援学級平成30年度使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### ◎日程第8 その他

○持田教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○持田教育長 これをもってその他を終わります。

---

#### ◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時18分閉会